

### 協力会員として全国の設備設計事務所が入会可能に

当協会はこの春、統合により新たな設備設計専門公益法人として再出発しました。この機会に時代のニーズに合わせて定款も新たに、その一つとして「協力会員」の制度が新設されました。「協力会員」は当協会の目的に賛同くださる設備設計事務所であれば、国内のいずれの道府県に事務所をおいていても、理事会承認を経て入会いただける制度となっています。また、入会した協力会員は正会員と同じように各種行事への参加権や、もたらされる様々な協会情報を有効に活用することができるなどの特典があります。そして、協力会員は全国いずこで業務を行っていても、当協会が運営する「建築設備士損害賠償保険」に加入することができます。万一、業務上で発生する不測の事故賠償に対する経済的負担に対処する設備設計者にとって稀有な保険制度です。

このたび9月9日付けで全国道府県設備設計事務所協会会長に対しては、(社)東設事協に「協力会員」制度を設けたこと、協力会員は当協会の「建築設備士損害賠償保険」に加入できることをご案内しました。

これらの措置は首都圏をはじめ全国各地の多くの設備設計事務所からの強いご要望に応える形で実現しました。当協会は、この制度への加入者がさらに増え、加入者の保険金負担がより抑えられること、さらには、この賠償保険を通じて設備設計者の職業倫理観の確立が進み、社会的信頼が高まることを願っています。

### 委員会の報告

8月18日に発行しました「協会だより第3号」以降の各委員会では、次のような活動・審議・報告を行いました。

#### <業務環境改善委員会>

1. 後継者育成小委員会は「オープンデスク中間報告」、「協会賞」、「ビジネスチャンスに関するアンケート報告」について
2. 教育事業小委員会は「消防設備士、建築設備士第一次試験準備講習会」、「教育事業関連のビジネスマナー講習会」について
3. 業務改善小委員会は「設備設計標準的業務報酬の調査検討」、「地域対外活動の継続活動」について

#### <環境・技術委員会>

1. 室外機配置調査、エネルギー管理支援計画について
2. 建築設備情報のデータベースの作成について
3. 実地学習視察会について

#### ●賛助会運営委員会 広報情報委員を招き情報交換●

賛助会運営委員会では、9月27日 第4回運営委員会を開催しました。委員会では、一般審議の後、第二部で広報・情報委員会の青木広報・情報担当理事、田中編集小委員長、横山協会だより副部長、林田ホームページ副部長を招き情報交換を行いました。この中で賛助会が有効に協会を支え、かつ賛助会にも役立つための協会の広報活動について意見交換を行いました。広報・情報関連の各担当からは「協会だより」、「ホームページ」、「会誌」において協会が賛助会に期待する部分と賛助会員が企業として効果的にPRができる領域について詳細な説明がされました。賛助会からはこれらの媒体を利用することで、正会員、賛助会員双方に有効な可能性が見いだせることを確認し、今後の協力を約束しました。なお、今後、賛助会運営委員会では各委員会を順に招き、このような情報交換会を開催していく予定としています。

#### ●設備機器関係工事は維持管理と一体提案入札へ●

日刊建設通信新聞(10月4日付)によれば、関東地方整備局ではポンプや照明などの設備機器関係の工事は維持管理と一体となった技術提案による入札方式にシフトしていく見通しであることを伝えていきます。同局の2005年以降の方針であるコスト構造改革アクションプログラムには、「メンテナンスコスト削減方策」として、①機器製作と維持管理が一体となったコスト低減、②遠隔操作制御設備を活用した施設管理などの推進、③IT施設の機能点検、④機能仕様化による新技術の導入の4施策が新たに盛り込まれることが明らかにされました。

#### ●都環境局「マンション環境性能表示制度」を義務付け●

東京都環境局は分譲マンションの販売広告に環境性能表示を義務付けるガイドラインを作成しました。10月1日以降に建築物環境計画書を提出する床面積10,000㎡を超えるマンションが対象とな

#### <公益・事業委員会>

1. ONA小委員会は「技術セミナー」、「出張出前講座」について
2. 新技術普及小委員会はセミナー「地球温暖化防止に向けた法改正と新技術」について
3. 公益小委員会は「建築ふれあいフェア2005」について
4. ボウリング大会開催計画について

#### <広報・情報委員会>

1. 協会だより第4号の掲載内容について
2. 会誌創刊号の編集発行ならびに第2号掲載内容について
3. ホームページのニュース・情報の選択と更新作業

#### <賛助会>

賛助会運営の基本スタンスと賛助会規約の取り扱い検討、ならびに広報・情報委員と情報交換を実施

ります。マンション環境性能表示制度では、断熱性、省エネ性、建物の長寿命化、みどり環境の4項目に対して東京都建築物環境配慮指針に基づき3段階評価するとされています。

#### ●「日本の発電100年を観る」見学会(再募集)のご案内●

8月26日に計画されていた表記見学会は大型台風16号の襲来のため、やむをえず中止となりましたが、このたび日程を改め再度募集されます。日本最古の現役水力発電所と世界最大級の揚水発電所の見学会です。是非この貴重な機会をお見逃ししないよう早めのお申込をお願いします。

実施日：平成17年11月11日(金)  
見学施設：東京電力(株)駒橋発電所、同葛野川発電所

詳しくはホームページ<http://www.met.gr.jp>をご覧ください。

#### ●「平成17年度 消防設備士受験準備講習会(甲種第1類)」のご案内●

当協会は建築設備技術者の育成・定着を目標にして、容易に資格を取得できるよう、ポイントを絞った受験準備講習会を開催します。定員も限られています。是非ご参加ください。

開催日：平成17年10月25日(火)  
開催場所：(社)東京都設備設計事務所協会

詳しくは協会事務局(TEL03-5276-1400)までお問い合わせ下さい。

#### ●「オープンネットワークオートメーションシステム技術セミナー」のご案内●

IT(情報技術)革命はビルのオープンシステムを急速に進化させ、建物機能を大きく高めております。当協会のセミナーではオープンネットワークオートメーションシステムに対応できる最新情報・事例紹介を行ないます。

開催日：平成17年11月2日(水)

開催場所：こどもの城 9F

(渋谷区神宮前5-53-1)

詳しくホームページ<http://www.met.gr.jp>をご覧ください。

#### ●「平成17年度 住宅バリアフリー相談員養成講習」のご案内●

東京都住宅バリアフリー推進協議会では第4期生となる表記相談員養成講習会を開催します。住宅バリアフリーの知識を身に付け高齢化社会での活躍が期待されます。詳しくは協議会事務局(TEL03-3811-6413)にお問い合わせ下さい。

#### ●「第3回 CASBEE 評価員養成講習」のご案内●

建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)は建築物のより良い環境品質・性能を、より少ない環境負荷で実現するための仕組みとして、産・官・学共同で進められています。このたび建築物を総合的に把握できる1級建築士を対象とした第3回評価員養成講習が開催されます。東京地区の予定は次の通りです。

平成17年11月1日(火)、11月9日(水)

日本青年館(新宿区霞ヶ丘7-1)

なお、試験は12月6日(火)に実施の予定です。詳しくは(財)建築環境・省エネルギー機構のホームページ<http://www.ibe.or.jp/>をご覧ください。

#### ●第1回新技術セミナー「地球温暖化防止に向けた法改正と新技術」の報告●

本年4月京都市議定書が発効し、日本は目標とする温暖化ガスの排出量削減に総力を上げて取り組んでいます。これに呼応するように10月7日表記セミナーが東京電力「電力館」で58名の方の参加を得て開催されました。環境に係わる業務をする参加者の真剣な受講姿勢がひととき目を引く講演でした。

#### ●「建築ふれあいフェア2005」参加協力の報告●

東京都、新宿区、ならびに(社)東京都建築士事務所協会主催による表記イベントが9月24~26日新宿西口広場イベントコーナーで開催されました。当協会からは明野会長はじめ公益事業小委員会の委員が参加し、建築設備・省エネルギー等のパネル展示と建築設備の無料相談に協力しました。

#### ●「グリーンビジネス展」参加協力の報告●

9月28~29日 幕張メッセで開催された表記展示会に千葉県設備設計事務所協会と共催で出展しました。この展示会は小型風力、太陽光発電機器を中心にグリーンビジネスの情報発信の場として企画され、当協会の賛助会員数社を含む関連企業が出展したものです。会場内の大学・協会専用コーナーに当協会のPR用パネル4枚を掲示し、紹介パンフレットを配布しました。

#### ●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	富士電機システムズ(株)	発電機器・受変電設備の製造販売、情報・環境システムソリューション
賛助会員	横河電機(株)ソリューション事業部	設備監視・制御システム・ネットワークシステム等の開発、製造、販売

#### 他協会への派遣委員は入手資料を事務局に

当協会は日頃の活動実績により知名度と共に実力が認められ、建築および設備関係者の注目を浴びています。このような背景から、建築・設備の関連団体から当協会宛に委員の派遣要請も増えています。しかし、残念なことに派遣先で入手した資料・情報は派遣委員の手元で眠ってしまうことも多くなっているのも事実です。そこで、今後は入手した資料を協会事務局に提出していただき有効に利用できるようにしたいと考えています。その中から、外部への伝達が認められる情報は会員にもお知らせする予定です。なお、派遣委員でなくても関連団体からの資料・情報がありましたら、事務局にコピーをいただければ幸いです。